

Neo-Futuristic World Fund

近未来世界ファンド

追加型投信/内外/株式

愛称:ザ・フューチャー・エイト

THE FUTURE 8

お申し込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

「近未来世界ファンド」(以下、「当ファンド」または「ファンド」といいます。)は、円建て債券(以下、「パフォーマンス連動債」といいます。)への投資を通じて、世界の株式に実質的に投資する効果を有します。このため、株価やパフォーマンス連動債価格の値動き、為替の変動、パフォーマンス連動債の発行体の財務状況の変化等の影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。取得のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

■ お申し込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

SBI証券

www.sbisecc.co.jp

商号等 株式会社SBI証券
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

LYXOR

Asset Management

SOCIETE GENERALE GROUP

商号等 リクソー投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第415号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



- **自動運転**：将来、自動運転車のシェアは世界の新車販売台数の数割に達すると予測される。
- **超伝導リニア**：車両に搭載した超電導磁石と地上コイルの間の磁力によって、車両を浮上させ、超高速で走行する鉄道。

- **AR(拡張現実)、VR(仮想現実)**：現実世界を拡張したり、仮想世界を作り出す可視化技術。
- **ビッグ・データ&A.I.**：A.I.(人工知能)の飛躍的な進化に伴い、これまで解析困難であったデータも活用可能に。
- **IoT(モノのインターネット)**：冷蔵庫やエアコンなどの「モノ」がインターネットにつながることでより様々な場所で使用できる。



- **代替エネルギー**：太陽光・風力・波力など化石燃料や原子力に代替するエネルギー。
- **メタンハイドレード**：二酸化炭素排出量が少なく、将来の環境対策に有効なエネルギーとして期待される。
- **燃料電池**：水素と酸素を化学反応させて発電させるため、発電効率が高いエネルギーとして期待される。

交通 TRAVEL

コンピューター COMPUTER

- **フィンテック**：モバイル決済などのテクノロジーを駆使した金融サービス。
- **ビットコイン**：国家単位で運営されている通貨と同様に、経済活動を円滑に進めることが可能な仮想通貨。
- **ロボアドバイザー**：ロボットが最適な資産運用をアドバイスしてくれる。



エネルギー ENERGY

金融 FINANCE

近未来は、すぐそこに

宇宙 SPACE

医療 MEDICAL



- **衛星技術**：従来、宇宙開発は政府主導であったが、最近では中小企業やベンチャー企業による超小型の衛星開発等、産業の裾野が拡大している。
- **宇宙旅行**：火星移住への応募が世界中から20万人に達するなど宇宙がより身近に。
- **資源探索**：月や小惑星などから希少金属を採取し地球で利用可能に。

製造業 MANUFACTURING

農業 AGRICULTURE

- **iPS細胞**：体の一部から採取した細胞をiPS細胞に変化させることで様々な臓器を作り出す再生医療技術。
- **ナノ医療**：がん細胞だけを狙い撃ちするカプセルへの応用など新たながん治療法として期待される。
- **癌治療**：免疫細胞を再活性化してがん細胞を退治する薬など人類の課題とも言えるがん克服に近づきつつある。



- **ロボティクス**：人間に代わりロボットが作業を行うことで効率的な生産が可能に。
- **全自動化工場**：全ての生産工程が自動化された無人の工場。
- **ナノ・テクノロジー**：カーボンナノチューブなどナノスケールの技術が様々な分野に応用可能。

- **全自動化農場**：全ての生産工程が自動化された無人の農場。
- **天候管理**：気候予測情報システムを用いて気候の影響を軽減可能に。
- **畜産モニタリング**：子牛の健康をモニタリングするなど死亡リスクを軽減。



※上記の情報は、当ファンド設定時に想定される8つのテーマの概要を例示したものであり、テーマは変更される場合があります。また、これらすべてのテーマが必ずしも投資先の銘柄を示唆するものではなく、当ファンドによる投資を示唆または保証するものではありません。

ファンドの目的

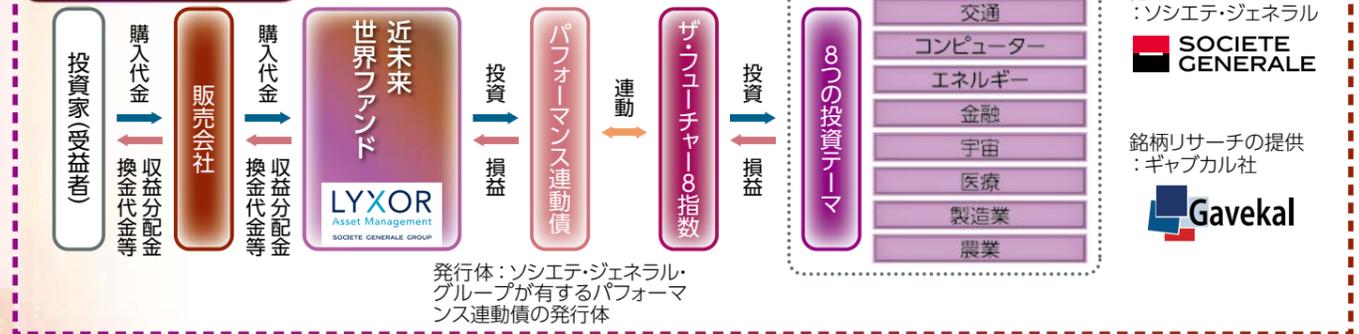
「ザ・フューチャー8指数」(以下、「参照指数」といいます。)のパフォーマンスにより価格および償還価額が変動する性質を有する円建て債券(以下、「パフォーマンス連動債」といいます。)へ投資を行うことにより、参照指数の投資成果を獲得することを目指します。

ファンドの特色

- 1** 参照指数の投資成果獲得を目的とするパフォーマンス連動債への投資を通じて、世界各国の上場企業の中から近未来の世界を新技術で形作る革新的な企業の株式に投資を行います。
 - 今後の成長が期待できる8つのテーマを対象とします。
 - それぞれのテーマの中から、近未来の世界を新技術で形作る革新的な企業を選びます。
 - さらに、常に新しいテーマを発掘し、投資テーマの入替えを行います。

※当ファンドでは、「ファンドの特色2」に記載の方法により選択された銘柄で構成される参照指数の投資成果を獲得することにより、上記企業の株式への実質的な投資機会を提供します。
- 2** 参照指数の構成銘柄の選定にあたっては、ギャブカル・リサーチ・リミテッドのリーサー情報を活用します。
 - 香港のリーサー会社「ギャブカル・リサーチ・リミテッド」(以下、「ギャブカル社」といいます。)のリーサー情報を活用し、フランス最大級のユニバーサルバンク「ソシエテ・ジェネラル」が指数スポンサーとして開発したルールに基づき、参照指数の構成銘柄を選定します。
 - ギャブカル社は、今後の成長が期待できると考えられる8つのテーマを発掘し、それらの中から近未来の世界を新技術で形作る革新的な企業をリーサーします。
 - 原則として、四半期毎に参照指数の構成銘柄の見直しを行います。
- 3** 当ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

指数構成銘柄と配分のイメージ

交通：テスラ



カリフォルニアを拠点とし、電気自動車のデザイン、開発、生産、販売を行う自動車メーカーです。モデルSセダン及びモデルX SUVは高度な自動操縦機能を搭載しています。

コンピューター：ゴープロ



搭載及び着用可能なカメラを生産しています。様々なアクティビティを楽しみながら、撮影することを可能とします。

エネルギー：ルスハイドロ



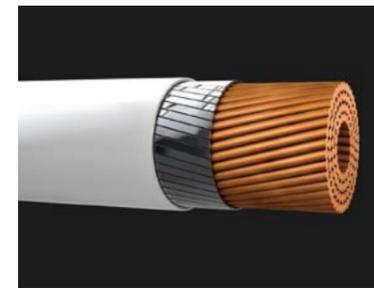
ロシアを拠点とし、水力、潮力、風力、地熱などの再生可能エネルギー資源を利用した発電及び発電方法の開発を主要事業とします。

金融：テメノス



ジュネーブに本社を置き、銀行や他の金融機関と提携するソフトウェア・プロバイダーです。世界約130カ国でサービスを提供しています。

宇宙：東レ



カーボンファイバーの世界市場シェアでトップを誇り、米国のスペースX社にカーボンファイバーを供給しています。

医療：富士フィルム



医療機関向けの画像診断及び情報システムのパイオニアです。新たな臨床用バイオ医薬品の研究開発を行っています。

製造業：不二越



中大型ロボットの開発や単純・複雑な反復作業にロボットを利用した工場自動化を専門とする日本を代表するロボットメーカーです。

農業：ディア・アンド・カンパニー



農業、芝刈り、土木林業用機器の生産及び供給を行っています。重機における革新的技術の多くに携わっています。

時点：2017年2月現在

出所：ギャブカル社のレポートおよびブルームバーグをもとにリクソー投資作成

上記の銘柄および配分は、本ファンド設定時における本ファンドの投資テーマに沿って構成されておりますが、実際に採用される指数構成銘柄とは異なる場合があります。個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

銘柄リサーチの提供：ギャブカル社について

- ギャブカル社はシャルル・ギャブ、アナトール・カレツキー及びルイ=ヴァンサン・ギャブにより2001年に設立された独立した金融リサーチ会社です。
- 独自のグローバル・マクロ、中国及び日本に特化した投資情報リサーチを世界で30カ国、850を超える投資家に提供しています。
- 香港を拠点とし、米国のデンバー及びベルビューにオフィスを構え、50名を超える従業員で構成されています。
- 資産運用残高は、約14億2千万米ドル(≒1,488億円)※となっています。



【主要メンバー】



シャルル・ギャブ
1971年よりマクロ・リサーチに従事、会長を創設時より務める



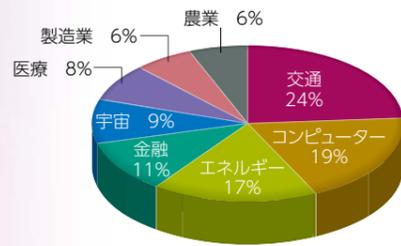
アナトール・カレツキー
英国エコノミスト誌の記者出身、「資本主義4.0〜新しい経済の生誕」の著者(サムエル・ジョンソン賞受賞)



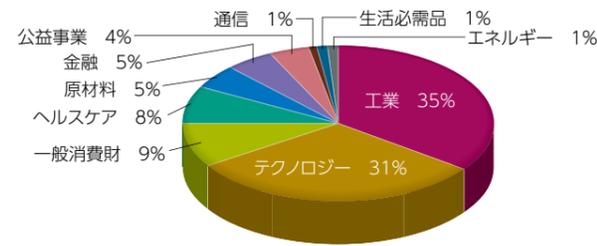
ルイ=ヴァンサン・ギャブ
ロボ・グローバル社のアドバイザーボードメンバーを兼任

※：2016年10月末現在。1米ドル=104.82円として換算。アドバイザリーも含む。

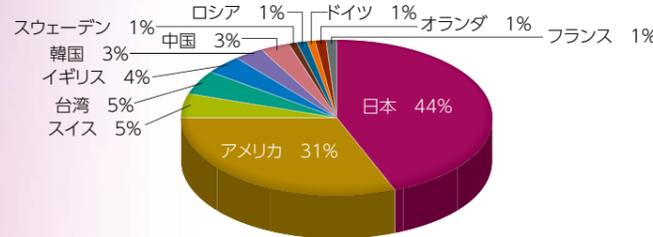
テーマ別配分



セクター別配分



国別配分



サイズ別配分



時点：2017年2月現在
 出所：ギャブカル社のレポートおよびブルームバーグをもとにリクソー投信作成
 上記の銘柄および配分は、本ファンド設定時における本ファンドの投資テーマに沿って構成されておりますが、実際に採用される指数構成銘柄とは異なる場合があります。個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

ご留意事項

- 当資料はリクソー投信株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当ファンドは、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- お申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめもしくは同時にお渡しますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよくご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。
- 当資料は信頼できると判断される情報に基づいて作成していますが、その情報の正確性・完全性を当社が保証するものではありません。
- 当資料中に記載されている内容、数値、図表、意見などは、当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

● 収益分配金に関する留意事項

- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。基準価額的水準等によっては分配を行わない場合もあります。また、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

基準価額の変動要因としては主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクをあらわしたのではなく、これらに限定されるものではありません。

● 価格変動リスク

ファンドが主要投資対象とするパフォーマンス連動債は、参照指数のパフォーマンスにより価格および償還価額が変動する性質を有しています。また、参照指数は国内外の株式で構成される指数です。このため、指数を構成する銘柄の株価変動は参照指数の動きに影響を与え、当ファンドの主要投資対象であるパフォーマンス連動債の価格変動要因となります。参照指数の下落(上昇)はパフォーマンス連動債の価格の下落(上昇)要因となり、結果としてファンドの基準価額の下落(上昇)要因となります。

● 為替変動リスク

ファンドは、パフォーマンス連動債への投資を通じて実質的に投資している、参照指数を構成する外貨建て表示の株式(外貨建資産)等に対する為替ヘッジは行いません。このため、外貨建資産の表示通貨が対円で下落(上昇)した場合には、日本円表示の参照指数およびパフォーマンス連動債の価格の下落(上昇)要因となり、ファンドの基準価額の下落(上昇)要因となります。

● 銘柄集中リスク

ファンドは、特定のパフォーマンス連動債を高位に組み入れ、直接的な分散投資は行われません。このため、ファンドの基準価額は、パフォーマンス連動債の価格変動の影響を大きく受けて変動します。

● 信用リスク

ファンドが主要投資対象とするパフォーマンス連動債の発行体の経営・財務状況、信用状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、パフォーマンス連動債の価格が下落した場合や債務不履行が生じた場合には、結果として損失が発生し、ファンドの基準価額が下落する場合があります。また、ファンドにおいて資金の運用をコール・ローンや譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合には、債務不履行が生じる場合があり、結果として損失が発生し、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

● 流動性リスク

ファンドが主要投資対象とするパフォーマンス連動債は、パフォーマンス連動債の残存期間中における売買に関して、通常は、パフォーマンス連動債の値付け業者等が相手方となり売買を成立させる形式を取ることにより流動性の確保が図られています。ただし、市場環境が急変した場合やパフォーマンス連動債に係る大量の売買注文が発生した場合、値付け業者等が値付け業務や売買を制限・延期・中止した場合、パフォーマンス連動債が参照する参照指数の算出・公表等に遅延・停止が生じた場合等には、パフォーマンス連動債の価格が大きく変動したり売買に支障が生じることがあり、その結果としてファンドが損失を被り、ファンドの基準価額が下落する場合があります。

その他の留意点

● パフォーマンス連動債への投資に伴う信用リスクの管理について

ファンドが主要投資対象とするパフォーマンス連動債には、担保資産を保有すること等により、協会規則の規定に基づき計算される一の者に係るエクスポージャーが10%を超えないための仕組みを講じており、ファンドは協会規則に則り信用リスクを適正に管理することにより、信用リスクの分散を図っています。

● 参照指数の投資成果への追従について

ファンドは、主要投資対象とするパフォーマンス連動債を高位に組み入れ、参照指数の投資成果に追従することを目指しますが、ファンドの追加設定や一部解約などへの対応に伴うパフォーマンス連動債の組入比率の変動、信託報酬の支弁、参照指数とパフォーマンス連動債との値動きの連動性の乖離の影響等により、必ずしも、ファンドの運用実績が参照指数の投資成果に追従するものではありません。

● クーリング・オフについて

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

● その他

資金動向、市況動向等によっては、ファンドが目的とする運用が行えない場合や、ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

お申込みメモ・費用等について



・お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	【当初申込期間】1口あたり1円 【継続申込期間】購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金の申込受付日と申込不可日	原則として、お申込み日から起算してファンド営業日が2日間連続（土曜日および日曜日については、これらの日を挟む場合にも連続しているものとみなします。）する場合に、当該日での購入・換金のお申込みを受けれます。ただし、国内外の祝休日の状況によっては、当該日でのお申込みの受け付けを行わない場合があります。また、「ファンド営業日」とは、日本の営業日であり、かつ、ニューヨーク証券取引所およびユーロネクスト・パリが営業している日をいいます。日本の営業日は単に「営業日」といいます。
申込締切時間	【当初申込期間】販売会社が定める時間とします。 【継続申込期間】原則として、午後3時までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	【当初申込期間】平成29年3月21日から平成29年4月17日まで 【継続申込期間】平成29年4月18日から平成30年3月9日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、パフォーマンス連動債の値付け業務や売買等の制限・中止・延期、参照指数の算出・公表等の遅延・停止、その他やむを得ない事情があるときには、購入・換金のお申込みの受け付けを制限・中止する場合があります。また、既に受け付けた購入・換金のお申込みを取消する場合があります。
信託期間	平成29年4月18日から平成39年12月10日まで（約10年8ヵ月）
繰上償還	次の場合等には、繰上償還する場合があります。 ● 投資信託契約締結日（平成29年4月18日）から1年を超えた日以降において、投資信託財産の純資産総額が10億円を下回るようになった場合 ● パフォーマンス連動債が早期償還されることとなった場合 ● 参照指数の算出・公表等が停止した場合 ● 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、12月10日（休業日の場合は翌営業日） ※第1期の決算日は平成29年12月11日です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社との契約により、収益分配金を税引き後、再投資することもできます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

・ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用								
購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 4.32% (税抜4.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める料率を乗じて得た額 ※購入時手数料は、購入時の商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。							
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用								
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に次の率を乗じて得た額							
	※信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率							
	<信託報酬の支払先の配分および役務の内容>							
	純資産総額	合計	<table border="1"> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> <tr> <td>ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等</td> <td>投資信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> </tr> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等
委託会社	販売会社	受託会社						
ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および各種事務手続き等	投資信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等						
50億円以下の部分	0.594% (0.550%)	0.270% (0.250%)	0.270% (0.250%)	0.054% (0.050%)				
50億円超、100億円以下の部分	0.540% (0.500%)	0.216% (0.200%)						
100億円超の部分	0.486% (0.450%)	0.162% (0.150%)						
※信託報酬率は年率（カッコ内は税抜き） ※ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支払われます。								
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入る有価証券等の売買に要する費用や保管費用等 ※運用状況等により異なり、あらかじめ見積もることが困難なため、費用毎の金額もしくは上限額等、またはこれらの計算方法を記載することはできません。 監査費用として、純資産総額に年0.0108% (税抜 年0.01%) の率を乗じて得た額を上限に実費の額 ※監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。 法定書類等の作成に要する費用等として、純資産総額に年0.108% (税抜 年0.1%) の率を乗じて得た額を上限とする額 ※監査費用および法定書類等の作成に要する費用等に関しては、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支払われます。 <p>上記は主なその他の費用・手数料であり、これらに限定されるものではありません。その他の費用・手数料の詳細については請求目録見書をご覧ください。 当ファンドでは直接支払うことはありませんが、パフォーマンス連動債の評価額算出にあたっては債券管理費用として、参照指数においては指数費用として合計0.40% (年率) が考慮されます。また、その他の費用が生じる場合もあり、これらの費用は当ファンドの基準価額に影響を与えます。</p>							

投資者の皆様の負担となる手数料（費用等）の合計額については、保有期間等により異なりますので記載することができません。